

平成 28 年度第 3 回経営協議会議事要録

- 1 日 時 平成 28 年 11 月 29 日(火) 14:11~15:58
- 2 場 所 ホテルアソシア豊橋 5 階「ボールルーム A」
- 3 出席者 議長 学長
鎌土委員, 合田委員, 谷口委員, 佐原委員 (委任状提出), 古野委員 (委任状提出), 神野委員 (委任状提出), 大貝委員, 井上委員, 鈴木委員, 寺嶋委員
- 4 列席者 牧監事, 石田特別顧問

5 議 題

[審議事項]

- (1) 学長選考会議委員の交代について
- (2) 業務達成基準を適用する業務の変更について
- (3) 平成 28 年度変更予算について
- (4) 平成 28 年度人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について
＜平成 28 年 4 月 1 日遡及適用＞
ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
＜平成 28 年 11 月 29 日施行＞
イ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程の一部改正
- (5) 育児休業, 介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う関係規則の一部改正について
ア 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則の一部改正
イ 国立大学法人豊橋技術科学大学パートタイム職員就業規則の一部改正

[報告事項]

- (1) 平成 29 年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について
- (2) 平成 28 年度資金運用実績について
- (3) 平成 27 事業年度決算及び平成 28 事業年度中間決算の状況等について
- (4) 平成 27 年度に係る業務の実績に関する評価結果について

[その他事項]

- (1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

6 議 事

議事に先立ち, 議長から新構成員の紹介があった。
また, 平成 28 年度第 2 回議事要録 (案) について, 原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 学長選考会議委員の交代について
学長から, 資料「審議 1」に基づき, 吉川委員が辞任されたことによる学長選考会議委員の交代について, 説明があり, 神野委員の学長選考会議委員就任について承認された。
- (2) 業務達成基準を適用する業務の変更について
鈴木理事・事務局長から, 資料「審議 2」に基づき, 業務達成基準を適用する業務の事業費の変更について説明があり, 審議の結果, 承認された。
- (3) 平成 28 年度変更予算について
鈴木理事・事務局長から, 資料「審議 3」に基づき, 平成 28 年度変更予算 (第 2 次) について説明があり, 審議の結果, 承認された。
主な説明内容は次のとおり。
 - ・一般会計の支出面においては, 平成 28 年度変更予算 (第 1 次) の見込みから人件費, 工事費及び光熱水料金等の支出予定分の減等により減額。これらを総合して, 変更予算案を作成。
 - ・変更予算の用途について, 53,340 千円については, 老朽化した備品・装置の更新及び新設した学長裁量経費・教育研究等支援経費等に充てる。
 - ・残額の 137,084 千円については, 予備費 (学長裁量経費) として留保する。

- ・今年度の文部科学省からの追加配分の状況（退職手当），平成 29 年度概算要求の状況を踏まえ，平成 29 年 1 月から 3 月にかけて，改めて変更予算を編成する予定であるため，次回以降開催の経営協議会において，審議いただくこととなる。
- (4) 平成 28 年度人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について
大貝理事・副学長から，資料「審議 4」に基づき，平成 28 年度人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について説明があり，審議の結果，以下の規程の一部改正について，承認された。
- ＜平成 28 年 4 月 1 日遡及適用＞
 - ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
 - ＜平成 28 年 11 月 29 日施行＞
 - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
 - ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程の一部改正
- なお，軽微な修正があった場合の取扱いについては，学長に一任とすることが，併せて承認された。
- (5) 育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う関係規則の一部改正について
大貝理事・副学長から，資料「審議 5」に基づき，育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う関係規則の一部改正について説明があり，審議の結果，以下の規則の一部改正について，承認された。
- ア 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則の一部改正
 - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学パートタイム職員就業規則の一部改正
- なお，軽微な修正があった場合の取扱いについては，学長に一任とすることが，併せて承認された。

[報告事項]

- (1) 平成 29 年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について
鈴木理事・事務局長から，資料「報告 1」に基づき，平成 29 年度に係る文部科学省及び本学の概算要求の状況について，報告があった。
- 主な説明内容は次のとおり。
- ・現在，文部科学省から財務省に要求している事項のうち，一括計上され，個別の大学に対して未計上分があるため，運営費交付金総額が大きく減額している。
 - ・機能強化経費のうち，共通政策課題分である基盤的設備等整備分として要求した「材料組成・結合装置」については，平成 28 年度補正予算において措置され，「産学連携に対応した高度セキュリティ防護型ネットワークシステム」については，文部科学省から財務省に要求されている。
 - ・施設整備費補助金については，本学から文部科学省に要求したもののうち，老朽化した設備の更新等を中心に，優先課題推進枠として文部科学省から財務省に要求されている。
- (2) 平成 28 年度資金運用実績について
鈴木理事・事務局長から，資料「報告 2」に基づき，平成 28 年度資金運用実績（4 月～9 月実績）について，報告があった。
- 主な説明内容は次のとおり。
- ・余裕金の運用に関する取扱要項の規定に基づき追加的な報告。
 - ・年間の運用益は，マイナス金利導入の影響により，昨年度と比較し大幅な減額が見込まれる。
 - ・引き続き東海・北陸地区国立大学法人で資金の共同運用を行っていく。
- (3) 平成 27 事業年度決算及び平成 28 事業年度中間決算の状況等について
鈴木理事・事務局長から，資料「報告 3」に基づき，平成 27 事業年度決算及び平成 28 事業年度中間決算の状況等について，報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・平成 27 事業年度決算については、既に 5 月 24 日開催の経営協議会にて審議及び承認を経て、文部科学省に提出した。
- ・平成 27 事業年度財務諸表については、全ての国立大学分について、文部科学省と財務省の協議が終了し、平成 28 年 6 月 28 日付けで文部科学大臣から承認を得ており、既に官報公告、本学ホームページ掲載により公表している。
- ・第 2 期中期目標期間終了時における国立大学法人の積立金の処分に係る承認申請について、平成 28 年 6 月 30 日付けで文部科学大臣から承認を得ており、第 3 期中期目標期間に繰り越されることが確認された。
- ・財務レポートについては、本会議の後、本学ホームページにて公表する。
- ・外部資金比率は 10.9% となり、過去 5 事業年度中 3 番目に高い数値を示している。
- ・業務費対研究経費は 16.9% となり、全国立大学法人と比較し、高い数値を示している。
- ・流動比率は 104.8% と 100% を超えており、安全な運営をしていると言える。
- ・人件費率は 54.8% となり、教員数の増加及び退職手当の増加により、昨年度と比較して増加している。
- ・平成 27 事業年度の間接決算については、9 月末集計時点の財務状況について昨年度同時期との比較を行うと、固定資産の減価償却により、資産の残存価格が減少している等により、資産全体としては減少している。
- ・また、開学 40 周年記念事業により寄附金が増加している。

(4) 平成 27 年度に係る業務の実績に関する評価結果について

寺嶋副学長から、資料「報告 4」に基づき、11 月 15 日付けで国立大学法人評価委員会から通知のあった平成 27 年度に係る業務の実績に関する評価結果について、報告があった。主な説明内容及び意見等は次のとおり。（意見に対する回答含む。）

- ・業務運営・財務内容等の状況に係る 4 項目における評価結果については、すべて「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。」であった。
- ・「教育研究等の質の向上の状況」では、注目すべき点として、「高等専門学校生を対象とした入試の工夫」、「学生の心と体の健康増進への取組」及び「研究活動の推進のための有効な組織編成」の 3 事項が挙げられている。
- ・平成 27 年度の国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況として、「国際化に対応した研修の実施」及び「学生の心と体の健康増進への取組」が取り上げられている。
- ・第二期中期目標期間の業務の実績評価については、現在、教育研究等に係る中期目標の達成状況の評価が大学改革支援・学位授与機構で行われており、国立大学法人評価委員会はその結果を尊重し、業務運営・財務内容等と併せて、次年度始め頃に結果が通知される予定である。
- ・学生の心と体の健康増進への取組について、どのような効果が得られているか。
- ・常勤（特任准教授）として採用した学生相談コーディネーターに加え、非常勤の臨床心理士 3 人を雇用していること等により、相談窓口を利用しやすい環境が整理された。それにより、学生からの相談が増え、健康状態の悪化・重症化を防ぐことができている。
- ・また、教員からの学生への対応に関する相談も増加しており、以前より、教員と健康支援センター、相談窓口等との連携が強化されている。
- ・カウンセラー等の専門家から、教員に対し、学生への対応方法を示すことにより、各教員が適切に対応することができるようになるのではないか。

[その他事項]

(1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

学長から、資料「参考」に基づき、平成 28 年 7 月 1 日から平成 28 年 11 月 20 日までの本学関係新聞記事について、説明があった。

以 上